新潟市公告第２９３号

入　札　公　告

　下記のとおり一般競争入札を行いますので，地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び新潟市契約規則（昭和５９年新潟市規則第２４号）第 8 条の規定に基づき公告します。

　平成２５年6月１３日

新潟市長　篠　田　　昭

１　入札に付する事項

（1）番　号	第２５０４５号
（2）品　名	高規格救急自動車　その１（西蒲消防署）
（3）品質・規格・数量など	仕様書のとおり　１台
（4）契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
（5）入札日時・場所	平成２５年７月９日午後１時３０分 新潟市役所第１分館契約課入札室
（6）履行期限・履行場所	平成２６年２月５日 新潟市西蒲消防署
（7）入札保証金	新潟市契約規則第１０条第２号により免除
（8）入札を無効とする場合	新潟市契約規則第１７条第１項の規定に該当するときは無効とし，入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
（9）入札を中止とする場合	新潟市契約規則第１９条の規定に該当する場合のほか，対象の入札参加資格者が少数で，競争性が確保できないと判断される場合は，入札を中止することがあります。
(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により，公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは，前項の規定によるほか，抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(11) 契約保証金	新潟市契約規則第３３条及び第３４条の規

	定によります。
(12) 予定価格	公表しません。
(13) 最低制限価格	設けません。
(14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2　入札参加資格の要件

（１）　新潟市内に本店，支店または営業所があり，かつ，当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者

（２）　地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者

（３）　指名停止措置を受けていない者

（４）　新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領での別表２の１０（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

（５）　「メンテナンス対応等証明書」（別紙１－１，別紙１－２），「同等品申請書兼承認書」（別紙２）を提出できるものであること。

3　入札の参加手続

（１）　一般競争入札参加申請書（別記様式第２号）を２部持参申請してください。
なお，入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

（２）　提出先　　新潟市財務部契約課物品契約係
〒９５１－８５５０　新潟市中央区学校町通１番町６０２番地１
新潟市役所第１分館４階
電話　　０２５－２２６－２２１３
ＦＡＸ　０２５－２２５－３５００

（３）　入札参加申請期限　　平成２５年6月２８日

（４）　受付期間　入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前９時～午後５時
（土・日・祝日を除く）

4　質疑書の提出について

説明会を開催しませんので，質疑事項がある場合は，下記により，必ず質疑書を提出してください。提出は，入札参加資格要件を満たしている者に限ります。仕様書等に対して質問がある場合（入札に必要な事項に限る）にのみ提出してください。

①　様式　　　別紙様式に準じて作成してください。

②　提出期限　平成２５年6月２１日午後５時まで

③　提出先　　新潟市財務部契約課物品契約係

④　その他　　電話での受付は一切しません。
ＦＡＸ（０２５－２２５－３５００）のみの受付となります。
回答は，個別にＦＡＸするほか6月２７日に入札控室で掲示します。

連絡用に返信用ＦＡＸ番号を記入願います。

質疑書には，正確な番号及び品名を記入願います。

５　入札時の注意事項

①　入札時間に遅れた場合は，入札に参加できません。

②　代理人が入札する場合は，委任状を提出してください。

③　落札者の決定にあたっては，入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は，消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。なお，入札金額の訂正は無効とします。

④　入札参加申請後に入札を辞退する場合は，書面で届け出てください。

⑤　入札に参加される人は，入札参加申請者毎に原則１名とします。

⑥　予定価格の制限に達した価格の入札がないときは，直ちに再度入札を一回行います。

６　落札者の決定

落札者が決定したときは，直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし，落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は，落札決定を取り消し，仮契約を締結していた場合は，本契約を締結しないものとします。

別記様式第２号

一般競争入札参加申請書

年　　月　　日

（あて先）新潟市長

申請者
郵便番号
所在地
商号又は名称
代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印
担当者
（電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　）
（ＦＡＸ番号　　　　　　　　　　　　　　　）

下記入札の参加資格要件を満たしており，入札に参加したいので，新潟市物品に関する一般競争入札実施要綱（以下「要綱」という。）第５条第１項の規定により申請します。

記

公告年月日	
番　　　号	
品　　　名	

別紙様式

質　　疑　　書

年　　月　　日

住　所
商号又は名称
代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印
(担当者　　　　　　　　　　　　　　)
（ＦＡＸ番号　　　　　　　　　　　　)

１　番　号
２　品　名

質　疑　事　項

別紙１－１

メンテナンス対応等証明書

調達物品名【高規格救急自動車　その１】

１　当該車両のメンテナンスが行える整備工場

（１）　最寄りの整備工場

・整備工場名称

・所在地

・電話番号

（２）　競争入札参加希望者との関係

直営・協力　　（該当するものを「〇」で囲む。）

「協力」に該当する場合は，競争入札参加希望者等の契約状況を明らかにする契約書又は代理店証明書の写しを添付すること。

（３）整備を実際に担当する人員（サービスエンジニアを含み常駐者であること）及び担当者名

人員　　　　名

担当者名

（４）点検整備及び修理依頼から着手までの所要日数は，１日で対応いたします。

２　部品供給体制

（１）　部品供給の総括窓口及び担当者名

総括窓口

担当者名

電話番号

（２）　供給系統（フローチャート図）

（３）　依頼から納品までの所要日数は，２日以内で対応いたします。

別紙１－２

３　技術員の派遣体制

（１）　最寄りの整備工場の派遣体制

ア　緊急時の連絡系統

イ　現地への派遣方法

ウ　現地到着までの所要日数は，１日以内で対応いたします。

（２）　メーカーの技術員の派遣体制

ア　緊急時の連絡系統

イ　現地への派遣方法

ウ　現地到着までの所要日数は，２日以内で対応いたします。

上記のとおり証明いたします。

平成　　年　　月　　日

（あて先）新潟市長

（競争入札参加希望者）住　　所

会 社 名

代表者名　　　　　　　　　　　　　印

別紙２

同等品申請書兼承認書

案 件 番 号　　２５０４５

調達物品名　　高規格救急自動車　その１

（　／　枚）

No.	品名（材料）	メーカー名・型式	諸元	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※上記のとおり同等品の認定を申請いたします。

平成　　年　　月　　日

住　　所

会 社 名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

※上記の申請品を同等品として承認いたします。

平成　　年　　月　　日

新潟市消防局救急課長　　　　　　　　　　㊞

平成２５年度

高規格救急自動車仕様書
（シャシー・ぎ装）

新潟市消防局

高規格救急自動車仕様書（シャシー・ぎ装）

第１　総則

１　目的

この仕様書は，新潟市（以下「当市」という。）が平成２５年度に購入する高規格救急自動車（以下「救急車」という。）の必要な事項について定める。

２　適合法令

救急車は，この仕様書に定めるもののほか，次に掲げる法令等に適合し緊急自動車として公安委員会の承認を得ることができる要件を具備していること。

(1)　救急業務実施基準（昭和３９年３月３日付自消甲教発第６号通知）
(2)　道路運送車両法（昭和２６年６月１日法律第１８５号）
(3)　道路運送車両の保安基準（昭和２６年運輸省令第６７号）
(4)　その他関係法令等

３　製作上の問題処理

製作にあたっては次に掲げる事項を遵守すること。

(1)　仕様内容に疑義が生じた場合は，速やかに当市と協議すること。
(2)　仕様内容の解釈について相違がある場合は，当市の解釈に従うこと。
(3)　仕様の変更が必要な場合は，当市の承認を得ること。
(4)　救急車製作にあたり，工業所有権その他の法令等に抵触する問題が生じた場合は，受注者においてこれらの問題を解決し，その旨を当市に報告すること。

第２　提出書類

１　承認図書

受注者は，契約後速やかに当市と細部打合せを行なうものとし，細部打合せ後１ヶ月以内に次の書類（Ａ４版に製本）を２部提出し，承認を受けるものとする。（承認後１部返却）

(1)　製作工程表
(2)　製作図等
　ア　救急車外観５面図（縮尺１：２０）
　イ　救急車諸元明細書
　　(ｱ)　電気系統配線図
　　(ｲ)　装備品取り付図又はサービスマニュアル
　　(ｳ)　使用資器材明細一覧表（メーカー名及び型式）
　　(ｴ)　その他当市が指示するもの

２　完成図書

受注者は，救急車納入時に次の書類（Ａ４版に製本）を提出すること。

(1)　改造自動車等審査結果通知書の写し　（２部）
(2)　自動車検査証の写し　（２部）
(3)　救急車取扱説明書　（１部）
(4)　救急車パーツリスト　（１部）
(5)　使用電球等一覧表　（１部）
　（取付け場所，個数，型式，ワット数）
(6)　装備品・取付け品等のカタログ　（１部）
(7)　装備品・取付け品等の仕様説明書　（１部）

(8)　装備品・取付け品等の取扱説明書　（１部）
(9)　緊急自動車届出確認証の写し　（１部）

3　写真（デジカメプリントＬ版ＣＤ－ＲＯM付）
　Ａ４版のファイルで製本し，２部提出すること。
(1)　製作工程に基づく状況を撮影したもの
(2)　完成車の上部，前後，斜め前後左右及び両側面を撮影したもの（車両番号標識のみえるもの）
(3)　酸素取り出し口の配管図
(4)　付属品

第３　仕様

1　主要諸元
(1)　駆動方式
　四輪駆動オートマチック方式
(2)　車両寸法

ア	車両	全長	５，９５０㎜以下
		全幅	２，０６０㎜以下
		全高	２，８５０㎜以下
イ	傷病者室	室内長	３，１００㎜以上
		室内幅	１，６６０㎜以上
		室内高	１，８００㎜以上

(3)　エンジン
　ア　総排気量　２，６００ｃｃ以上
　イ　最高出力　１０２．９Kw（１４０ｐｓ）以上
(4)　使用燃料　ガソリン
(5)　救急車取付け品及び付属品は別表１及び別表２のとおりとする。

2　車体の構造及びぎ装
　車体の構造及びぎ装は，メーカー標準のほか次のとおりとすること。
(1)　製作台数
　製作台数は１台とする。
(2)　車体関係
　ア　車体は全有蓋で密閉式構造のものであること。
　イ　車体後部は，ストレッチャーによる傷病者搬入が容易に行なわれる構造とすること。
　ウ　緩衝装置は，資器材を用いた業務の遂行にあたり十分な性能を有すること。
　エ　スライド式ドアは傷病者室の左側前面部に設け，昇降用ステップには滑り止めを施すこと。
　オ　跳ね上げ式ドアは車両後部に設け，昇降用ステップにはアルミ縞板を取付けること。
　カ　リヤバンパー傷つき防止板を取付けること。
　キ　傷病者室に設ける窓及びドアのガラスは，下端から２分の１以上をくもりガラス又はフィルム貼りとすること。
　ク　集中ドアロック装置を運転席に設け，運転席，助手席，左側面，後方ドアロックの開閉が可能であること。
　ケ　キーレスエントリーシステムであること。
　コ　パワーロックを設け，エンジンがかかっている状態で開閉が可能であること。
　サ　けん引フックは，フロントバンパー下部のシャシーフレームに取付けること。

シ　火の粉飛散防止装置は，排気管端末部に取付けること。
ス　排気管は耐熱措置（カンペハピオ耐熱塗料６００℃又は同等のもの）を施すこと。
セ　消防章は，フロントグリル中央部又は上部ボンネット部に取付けること。
ソ　サイドバイザーは，運転席及び助手席ドアに取付けること。
タ　全車輪には，ゴム製泥除けを取付けること。
チ　助手席専用サイドミラーを取付けること。
ツ　フロントアンダーミラーを取付けること。
テ　前照灯はディスチャージヘッドランプ，又は，同等のヘッドランプを取付けること。
ト　路肩灯は左右後輪付近に取付け，ライト連動式とすること。
　なお，フェンダー内に取付ける場合は，泥等による照射不足，水分等による球切れに十分考慮すること。
ナ　ＨＤＤナビゲーションシステム，バックアイモニターを取付け連動させること。
ニ　現有車両に装備されているＥＴＣ車載器（アンテナ分離型又は一体型，音声タイプ）を移設すること。
ヌ　エンジンアンダーカバーは亀裂等により壊れにくいものとし，壊れた時は接触痕や変形等がない限り保証すること。

(3)　内装関係

ア　ベッド両側の空間，ベッド頭部側の座席とベッドの空間及び室内高は，救急業務実施基準第１１条に定める資器材を用いた業務の遂行を支障なく行なえるようスペースを確保すること。また，高度救命処置等の実施にあたり，複数の救急隊員がベッドの左右から同時に活動できるよう，スペースを確保すること。
イ　資器材の機能を損なうことなく，安全かつ確実に積載できるものであること。
ウ　仰臥位傷病者の体位変換が可能であること。
エ　ストレッチャー積載架台は，次の機能を有すること。
(ｱ)　遠心力及び加速度等により生ずる揺れを十分に吸収できるものであること。
(ｲ)　左右にスライドできるものであり，架台位置を右，中央，左に固定できるものであること。また，中央の位置において，両側面で救急処置が行なえること。
オ　ベッド頭部側に座席を設けること。
カ　サブストレッチャーを積載できる構造の２人掛けまたは３人掛けシートを傷病者室左側に設けること。また，原則としてはね上げ式とすること。
キ　酸素ボンベ（１０ℓ・ヨーク９号ハンドル付２本以上）は，業務の支障にならない箇所に固定バンド付きの専用受け台を設け取付けること。
ク　加湿流量計付酸素吸入装置（オキシパックＦＤＸ車両取付け型）は，傷病者の起き上がりに支障のないよう右側面に取付け，配管は耐圧配管等で確実に固定すること。
ケ　酸素取出し口は５口以上設けること。
コ　点滴びんを吊り下げるフック及び固定装置を，傷病者室の天井中央付近に設けること。
サ　手洗い装置は次のものであること。
(ｱ)　水タンクは着脱可能で，かつ，内部に残水しにくい構造であること。
(ｲ)　汚水タンクを設けること。
シ　傷病者室内にダストボックスを設けること。
ス　メインストレッチャーの上部天井に，手すりを２本取付けること。
セ　傷病者室の右側面に，手すりを２本取付けること。
ソ　時計（アナログ式）は，傷病者室に１個取付けること。
タ　カーテンは，傷病者室の左側窓を手動式，後部はね上げドアガラス部分を電動式とし，それぞれ取付けること。
チ　地図入れボックスは，運転席と助手席の中間部分等に設けること。
ツ　傷病者室左側上部に収納庫，または網棚を取付けること。
テ　ネットは，傷病者室天井部に２ヵ所以上取付けること。

ト　傷病者室右側最後部に収納庫を取付けること。

ナ　自動体外式除細動器，自動式心肺蘇生装置，輸液用資器材，電動式吸引器，その他当市が指示する資器材については取付け金具等を設けること。(別途指示)

ニ　酸素マスク収納庫は，傷病者室右側側面に設けること。

ヌ　Ｃ型ばね付フックは，傷病者室右側側面に７個以上取付けること。

ネ　運転室内に，フックを３個以上取付けること。

ノ　傷病者室右側面下部に搬送固定用ボード（バックボード）収納ブラケットを取付けること。(詳細は別途指示)

ハ　傷病者室右側面後方又は傷病者室左側面上部に，容易に出し入れできる構造のスクープストレッチャー取付け用ブラケットを設けること。(詳細は別途指示)

ヒ　自動式心肺蘇生装置の駆動源として使用する２ℓボンベと減圧弁を装着した状態で固定する金具等を取付けること。(詳細は別途指示)

(4)　電装関係

ア　傷病者室照明

(ア)　天井左右の長手方向には，傷病者の症状及び救急隊員の業務に支障のない照度を有する調光器付大型蛍光灯を取付けること。

(イ)　傷病者灯は，ベッド頭部の天井部分に設けること。(詳細は別途指示)

イ　資器材用の電源として，次のものを設けること。

(ア)　交流１００Ｖコンセント

インバーター（正弦波３００W以上）を取付けること。

なお，コンセント口数は６口とし，設置場所は別途指示するものとする。

(イ)　１２Ｖコンセント

２４Ｖを採用している救急車は，コンバーターを取付けて対応すること。

なお，コンセント口数は４口以上とし，設置場所は別途指示するものとする。

(ウ)　外部入力コンセントを取付け，傷病者室に１００Ｖ専用コンセントを設けること。

なお，専用コンセントの設置場所及び設置個数は，別途指示するものとする。

ウ　十分な冷暖房機能を有すること。

エ　十分な換気機能を有すること。

オ　サイレンは，「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」（昭和４５年６月１０日付消防第３３７号通知）の「救急自動車に備える電子サイレンの概要」に適合するものとする。

カ　ＬＥＤ赤色点滅灯を，屋根前面部及び後部両側面上部に設けるほか，両側面上部に前後２個ずつ増設し，また，フロントバンパー前面左右に取付け，全てを連動させること。（ただし，散光式赤色警光灯にＬＥＤ赤色点滅灯を付加する方式を認める。）

キ　跳ね上げ式ドア開放時に後部から視認できるＬＥＤ点滅灯を取付けること。

ク　電子サイレンユニットを埋め込み式により，体裁良く取付けること。(詳細は別途指示)

また，電子サイレン，モーターサイレン，ＬＥＤ赤色点滅灯，その他各種電装品のスイッチ類をインスト中央部に集中配置し，運転席と助手席双方から容易に操作できるよう取付けること。

ケ　フレキシブル・アーム式のマップランプ（１０Ｗ・個別スイッチ付き）を，助手席側に取付けること。

コ　フレキシブルマイク（個別スイッチ付き）を，運転席上部に取付けること。

なお，機関員が運転中においても支障なく拡声操作ができるよう取付けること。

サ　サーチライト（３５W以上マグネット式）を取付けること。

スイッチはサーチライト上部に設けること。

シ　サイドフラッシャーを，車両左右の側板に設けること。

ス　後退警報器（音声式）を取付けること。

また，運転席にＯＮ／ＯＦＦスイッチを設け，銘板を取付けること。

セ　各電気配線類は剥き出しにせず，ドアの開閉等により断線しないこと。
　また，各電気配線は，長年の使用に十分耐え得る配線とすること。
ソ　オルタネーターについて，５年又は１０万ｋｍの保証をつけること。
タ　ライト関係について，振動等により影響を受けにくいものとし，振動が原因で球が切れた場合には補償すること。

⑸　塗装関係

ア　車体の塗色は白色とし，耐久性に富む上質塗料による仕上げを行うこと。
イ　車体周囲の中央部に朱色のベルト（幅約７０～８０mm）を入れること。
ウ　文字の記入
㋐　車体前部には，「西蒲ＳＡ」と記入すること。(詳細は別途指示)
㋑　車体両側には，当市の指示する位置に「新潟市消防局」及び「西蒲」と左読みで記入すること。(詳細は別途指示)
㋒　車体後部には，当市の指示する位置に２段書きで上段に「新潟市消防局」，下段に「西蒲消防署」と記入すること。(詳細は別途指示)
㋓　対空標示は，車両屋根上面に「新潟西蒲」と記入すること。(詳細は別途指示)
㋔　車体両側には，当市が指定する位置に「スターオブライフ（生命の星)」の表示を付すこと。(詳細は別途指示)
㋕　車体ルーフサイド両側には，当市が指定する位置に「救命リレーの輪」及び「ＮＩＩＧＡＴＡ」の表示を付すこと。(詳細は別途指示)
㋖　マーキングは，車両上部両側面及び後面に行なうこと。(詳細は別途指示)
㋗　その他細部については別途指示する。
エ　車体には完全な錆止め処理を施すこと。

３　車載用無線電話装置等

救急無線電話装置等は，現有車両から移設設置するものとし，その移設設置仕様は別紙「救急専用無線電話装置等仕様書」及び「車両運用端末装置（Ｖ５０）機器仕様書」によるものとする。

４　納入検査

１　納入検査は当市が指示する日時及び場所で行なうものとし，検査の結果不適合又は不合格品と認められるものは，当市の指示する日までに部品の取替え，補修，改修等を行い，再度検査を受けるものとする。
２　納入の際，納品書を提出すること。
３　納入場所については，新潟市西蒲区前田４１４番地１　新潟市西蒲消防署とする。

５　納入期限

平成２６年１月１５日（水）

６　補則

１　救急車は，新規登録後，各部清掃手入れのうえ納入するものとする。
２　車両登録に要する費用は，受注者が負担するものとする。
　ただし，「自動車損害賠償責任保険」，「自動車重量税」及び「自動車リサイクル料」に要する費用は除くものとする。
３　燃料タンクに燃料を満たした状態で納入すること。
４　保証期間は，納入後１年とする。

ただし，上記保証期間経過後といえども，設計不良，製作上の欠陥等に起因する事故等を生じた場合は，無償で取替え又は改修を行うものとする。

5　受注者は，納入時，当市の指示により車両及び装備品等の取扱いについて専門係員を派遣し，指導を行うものとする。

6　車体の構造，ぎ装及び取付品，付属品において同等以上の性能を有するものを主張する場合は，事前に新潟市消防局救急課に性能資料を提出し，承認を得ること。

別表１　取付け品

番号	品名	数量	仕様
1	メインストレッチャー	１式	スカッドメイト ファーノワシントン社製 モデル 9304　１台 専用マットレス　（薄手のタイプ）　１枚 レストレイント　２ﾋﾟｰｽ　２枚 ガートル架（IV ポール）左のみ ファーノワシントン社製 モデル 513-13　１本 スカッドメイト 9304 用トレー　１個 サイドアームプレート　右のみ モデル 160　１個
2	サブストレッチャー	１台	ファーノワシントン社製 モデル 107　１台
3	電子サイレン	１式	パトライト製 SAP-500RBVZ メッセージ内容は別途指示 ハンドマイク　１個 スピーカー　２個
4	LED 赤色点滅灯	１式	車体屋根前部及び後部両側面上部（左右） 両側面前後上部 2 個ずつ増設（左右）大阪サイレン製 LF-12 フロントバンパー前面部（左右）大阪サイレン製 LF-11 又は LF-12 ただし，散光式赤色警光灯に LED 赤色点滅灯を付加する方式を認める。 バックドア開放時に後部から視認できるもの
5	加湿流量計付酸素吸入装置 (酸素呼吸器)	１式	オキシパック FDX 型 酸素ボンベ ニードル 10 ℓ型（F610 打刻入り）　２本 減圧弁　高圧用ニードル　２個 三方チーズ　高圧用　1 個 配管ホース　高圧用　１本 ボンベ丸ハンドル　台付　1 個 二連式加湿流量計オキシパック　１台 酸素吸入マスク　２個 ビニール管 10m　１巻 エアウェイ（大・中）　各２個 開口器　ハイステル氏　２個 舌圧子　板状　１本

			舌鉗子　コラン氏　１本 蘇生マスク（大・小）　各１個 部品収納バッグ　２個
６	消火器	１個	粉末 ABC 消火器
７	昇降用ステップ	１式	アルミ縞板
８	リヤバンパー傷つき防止板	１式	標準装備品又は純正オプション品
９	火の粉飛散防止装置	１式	メッシュタイプ
１０	キーレスエントリー	３式	標準装備品又は純正オプション品
１１	消防章	１個	サイズ径 150mm
１２	サイドバイザー	１式	運転席・助手席
１３	サイドミラー	１個	助手席専用
１４	フロントアンダーミラー	１個	標準装備品
１５	ディスチャージヘッドランプ	１式	純正品
１６	路肩灯	１式	ライト連動式
１７	ナビゲーションシステム	１式	HDD タイプ
１８	バックアイモニター	１式	ナビゲーション連動
１９	ＥＴＣ車載器移設	１器	アンテナ一体型又は分離型，音声タイプ
２０	横向シート	１式	原則として跳ね上げ式
２１	点滴びんホルダー	２個	純正オプション品
２２	手洗い装置	１式	水タンク，汚水タンク
２３	手すり	２式	ﾒｲﾝｽﾄﾚｯﾁｬｰ上部天井
２４	手すり	２式	傷病者室右側面
２５	時計	１個	アナログ式
２６	サイド・リアカーテン	１式	サイドカーテン手動式，リアカーテン電動式
２７	地図入れボックス	１個	A3 サイズ，純正オプション品
２８	左ルーフサイド収納庫または網棚	１式	純正オプション品
２９	ルーフネット	１式	純正オプション品
３０	右後部収納庫	１式	純正オプション品
３１	高度救命資器材等金具・各配線	１式	各資器材用
３２	酸素マスク収納庫	１式	純正オプション品
３３	温冷蔵庫	１式	純正オプション品
３４	Ｃ型ばね付フック	７個	純正オプション品
３５	運転室内フック	３個	純正オプション品

３６	２リットルボンベ固定装置	１式	バンド付
３７	傷病者室蛍光灯	１式	調光器付
３８	傷病者灯	１式	スポットライト
３９	インバーター	１式	正弦波 300W 以上
４０	ＡＣ１００Ｖコンセント	１式	6 口
４１	ＤＣ１２Ｖコンセント	１式	4 口以上
４２	外部入力コンセント	１式	100V 専用
４３	モーターサイレン	１個	吹鐘式
４４	フレキシブルマイク	１個	個別スイッチ付
４５	サーチライト	１個	35W 以上マグネット式
４６	サイドフラッシャー	１式	純正オプション品
４７	後退警報器	１式	音声式
４８	無線機・アンテナ	１式	当市支給
４９	雑音防止装置	１式	無線機用
５０	反射ベルト等	１式	車体周囲中央部：朱色（幅約 70～80mm）
５１	対空標示	１式	別途指示
５２	文字記入	１式	車体前部：「西蒲 SA」 車体両側：「新潟市消防局」，「西蒲」 車体後部：（上段）「新潟市消防局」 〃　　：（下段）「西蒲消防署」（別途指示） ※文字色：青色 ※太丸ゴシック体
５３	「スターオブライフ」表示	１式	別途指示
５４	「救命リレーの輪」表示	１式	別途指示

備考　取付け品において同等以上の性能を有するものを主張する場合は，事前に新潟市消防局救急課に性能資料を提出し，承認を得ること。

別表２　付属品

番号	品名	数量	仕様
１	スタッドレスタイヤ	４個	チューブレスタイヤ（純正ホイール付）
２	タイヤチェーン	２組	イエティスノーネット　LD
３	予備タイヤ	１個	純正ホイール付
４	車輪止め	４個	ゴム製（2 個をロープでつなぐこと） 2 個は救急車に積載
５	非常用信号用具	１式	赤旗，発煙筒，非常灯，三角表示板 各 1
６	救命浮環	１式	マリンポーチ　AE-20
７	フロアーマット	１式	純正品
８	ブースターケーブル	１本	当該車両用（長さ約 4m）
９	予備電球，予備ヒューズ	１式	車両に使用しているものすべて
１０	補修用塗料	１式	車両に使用しているものすべて はけ 3 本，うすめ液を含む
１１	レスキューセット	1 式	バール，万能斧，シートベルトカッター， ガラスカッター　各 1
１２	反射ベスト	３着	NK0801FB-A （青色 1，オレンジ色 2) 「新潟市消防局」ネーム入り
１３	救命胴衣	３着	TK-24A 「新潟市消防局」ネーム入り
１４	ＬＥＤ合図灯	１本	ML-60（乾電池付）
１５	ホワイトボード	１式	A3 サイズ，純正オプション品
１６	ジャバラコーン	２個	PCS-40

備考　付属品において同等以上の性能を有するものを主張する場合は，事前に新潟市消防局救急課に性能資料を提出し，承認を得ること。

【問い合わせ先】

郵便番号 951-8106
新潟市中央区東大畑通 1 番町 643 番地 2
新潟市消防局　救急課救急管理係
電話番号 025-223-0299　 FAX 番号 025-223-3174
E-mail　kyukyu.fb@city.niigata.lg.jp

救急専用無線電話装置等仕様書

平成２５年度

新潟市消防局

1　共通事項

(1)　車両の受注者は救急専用無線電話装置及び車両運用端末装置の設置にあたり，救急専用電話装置及び車両運用端末装置を設置指導又は設置する当市が指定する業者と協力し，車両のぎ装段階で通線等を行い，配線が露出することがないように処理を行うこと。また，事前に通線等の処理を行うケーブル等については，すべて新品を使用すること。

(2)　ケーブル等を敷設する際には損傷防止のため保護管等を使用すること。

(3)　電源配線類は，電源側にヒューズを設け，取付け機器の電気容量に見合った太さ（２ＳＱ線以上）の配線を使用すること。

(4)　各装置の設置後に試験調整を行い，正常な動作を確認すること。また，車両運用端末装置については消防指令管制センターとの接続及び連動を確認すること。

(5)　各装置の取り付けに当たり，当市が指定する業者と打合せを行い必要に応じて技術的な指導を受けること。

2　救急専用無線電話装置

(1)　救急専用無線電話装置本体及びハンドセットは，当市が指定する車両から移設するものとする。

(2)　救急専用無線電話装置本体は，運転席と助手席間のコンソールボックス内，助手席上部付近の収納ボックス内または当市が指定する場所に取付けること。

(3)　救急専用無線電話装置取付け位置付近に電源端子を設けること。

(4)　空中線は屋根上面に取付け，配線は保護管付同軸ケーブル（５Ｄ２Ｖ）で内張り内を通し，救急専用無線電話装置本体取付け位置まで配線すること。

　なお，空中線は旧車両からの転用が出来ないため，貫通型の新品を取付けるものとする。

(5)　空中線は電子サイレン及びモーターサイレンから発生するノイズの影響を受けない位置に取り付けること。

(6)　車内のハンドセットは，車両助手席前面付近と傷病者室の当市が指定する場所に，衝撃，震動に耐える着脱容易なかけ金具で取付けること。

(7)　車内に取付ける外部スピーカーは，車両助手席付近と傷病者室の当市が指定する場所にそれぞれ入切スイッチ付で取付けること。

(8)　消防・救急無線のデジタル化に備えて，デジタル無線用アンテナ取付け作業等を考慮したものとすること。

3　車両運用端末装置

車両運用端末装置（Ｖ５０）機器仕様書に基づき，次のとおり取付けること。

(1)　車両運用端末装置は，当市が指定する車両から移設するものとする。

(2)　アダプタＢＯＸ及びＴＲＸ－Ｉ／Ｆは，運転席と傷病者室間の収納スペース

または当市が指定する場所に設置すること。

(3)　アダプタＢＯＸ取付け位置付近に，常時電源・ＡＣＣ・アース・車速信号・バック信号の取出し端子を設けること。

(4)　電源端子は救急専用無線電話装置用と車両運用端末装置用の２系統を設けること。

また，車両運用端末装置用電源は車両バッテリーから直接，電源供給されるもので，他の装置，配線との共有がないものであること。

(5)　モニタＢＯＸ，デュアルモニタは，運転席と助手席の間及び傷病者室の当市が指定する場所に取付けること。

(6)　ＧＰＳアンテナ・ＦＯＭAアダプタ用ルーフトップアンテナは車両屋根上面に取付け，配線は保護管付同軸ケーブルで内張り内を通し，各装置取付け位置まで配線すること。

なお，ＧＰＳアンテナ・ＦＯＭAアダプタ用ルーフトップアンテナは，旧車両から転用が出来ないため，新品を取付けるものとする。

４　車両の配置換え等について

当該車両が導入されたことに伴い，車両の配置換え等が生じた場合の救急専用無線電話装置及び車両運用端末装置の乗せ替え作業等についても受注者の負担とする。

５　指令管制システム主要装置のデータ変更について

当該車両が更新されたことに伴い，次の指令管制システム主要装置にデータ変更が必要となった場合は受注者の負担とする。

(1)　指令制御装置及び非常用指令装置車両データの変更

(2)　署所端末装置

ｱ　指令電話装置の車両表示変更

ｲ　署所管轄車両表示盤車両表示プレートの文字変更（詳細は別途打合せ）

ｳ　署所無線ＬＡＮ装置ＩＰアドレス変更（車両の署所間移動がある場合のみ）

ｴ　その他，配置替えとなる車両が指令管制システムで正常に動作するためのデータの変更

６　無線局免許変更申請等

当該車両が更新されたことに伴い無線局免許変更申請等の必要がある場合は受注者の負担とする。

７　完成図書

各機器移設に伴い下記書類を２部提出すること。

(1)　配線系統図

(2)　機器据付図

(3)　現地試験成績書

(4)　機器撤去に関する写真

(5)　移設機器取付けに関する書類

(6)　データ変更一覧

8　各装置の取付け方法

各装置の取付け方法については事前に当市の承認を得ること。

9　その他

(1)　詳細については，当市指令管制システム担当職員と打合せること。

(2)　参考資料としてモニタ BOX 配線図及び FOMA アンテナ仕様を添付

車両運用端末装置（Ｖ５０）機器仕様書
（高規格救急自動車）

新潟市消防局

FOMAモジュール用
アンテナ
*注2）
アダプタBOX
GPSアンテナ
5m
8m
GPS
LCD
LCD POWER
RS232C
CONT
TRX/GRX
FG
CAR
EX1
EX2
モニタBOX
（12.1インチ）
ANT2
KEY
モニタBOXデュアル
（12.1インチ）
FUSE
3芯丸ケーブル（5m）
注意！
GPSアンテナのケーブルは細い為、スパイラルチューブなどで必ず保護して下さい
*注9）
TRX I/F（オプション品）
RDT
LOCA
DOPA/TRX/GRX
FG端子
車両
2芯丸ケーブル（5m）
A2 シロ
B2 クロ
ACC or イグニション信号 *注4）
3芯丸ケーブル（5m）
A3 シロ
A5 クロ
B3 アカ
A4 シロ
B4 クロ
黄：出力信号
赤：12V電源
黒：GND
SPEED信号 *注5）
車速センサ用12V電源 *注5）
車速センサ用GND *注5）
BACK信号
バックランプ
*注6）
2芯丸ケーブル（5m）
2芯丸ケーブル（5m）
A1 シロ
B1 クロ
シロ
クロ
車両バッテリ
12or24V
外部設定器
（オプション）*注3）
外部設定器
ケーブル
20m
20m
※
！注意！
注意！注1）
電源はスイッチを経由せず直接バッテリに接続してください
車両のメインスイッチを経由しないで下さい
注意！ 注8）
マイナス側にメインスイッチがある場合は、絶縁BOXが必要となります。
【注意事項】
注1）電源はスイッチを経由せず直接バッテリに接続して下さい
車両のメインスイッチを経由しないで下さい
注2）DoPaモジュール用簡易アンテナは同梱されていません
注3）外部設定器は車両により取り付け台数が異なります（ｵﾌﾟｼｮﾝ）
注4）エンジンが作動中でもOFFしない信号を選択してください。
キーのアクセサリ・イグニッション及びメインスイッチがある車両については、お客様と検討願います
注5）SPEED信号がとれない場合はオプションとして車速センサーを使用して下さい
12V電源は、オプション車速センサーの電源です
注6）BACK信号がとれない場合はバックランプに配線して下さい
注7）接続ケーブルは、オプション品です
注8）マイナス側にメインスイッチがある場合は、絶縁BOXが必要になります
注9）必ずケーブル保護を行って下さい
※ 外部設定器は、ディジーチェーン接続で
最大4台まで接続可能です。（上の接続は参考例）
詳細は、別紙「外部設定器据付仕様書」を参照してください。
車載端末装置 V50
工事配線図
H5-0004-40010
三角法
'06.01.23
作成
宮原
宮原
A3

車載端末装置(Ver50以降)　電源配線　チェックリスト

※1　本チェックシートは、車載端末装置の電源配線・動作を確認するためのものです。
※2　チェックを行う場合は、必ず全コネクタ(CAR)を抜いて行ってください。
※3　本チェックシート1.2を合格しても車載端末が起動しない場合は、本体の不良が考えられます。
　　(この時、モニタ側のPWRスイッチがONになっていることもご確認ください)
※4　付属の結線図を参照しながら、チェック項目の順番通りに作業を進めてください。

No	チェック項目	チェック		確認方法	コネクタ詳細		合否基準
1	CARーBATT電圧の確認	OK	NG	アダプタBOXのCARコネクタ(A1)とCARコネクタ(B1)間の電圧をテスターで測定する。	CARコネクタ A1　白	CARコネクタ B1　黒	電圧12V　or　24V　前後ならOK
2	エンジンON信号の確認	OK	NG	アダプタBOXのCARコネクタ(A2)とCARコネクタ(A2)間の電圧をテスターで測定する。	CARコネクタ A2　赤	CARコネクタ A2	ACC(IGN)信号ONで12V or 24V前後でOK

0481-4E

FOMAアダプタ用ルーフトップアンテナ
取 扱 説 明 書

このたびは、「FOMAアダプタ用ルーフトップアンテナ」をお買上げいただき、まことにありがとうございます。
本製品はFOMA UM01-KOを搭載したFOMA UM01-KO専用アダプタ(以下、FOMAアダプタ)に接続して使用するための外部アンテナです。
ご利用の前に、あるいはご利用中に、この取扱説明書を良くお読みいただき、本製品を正しく、効果的にお使いください。また本書は、お読みになった後も、大切に保管してください。
尚、取扱説明書の最新版は、ユビキタスモジュールWebサイト(http://www.docomo.biz/module/)にてご確認ください。

安全上のご注意 〔必ずお守りください〕

この取扱説明書には、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防ぎ、本製品を安全にお使いいただくために、守っていただきたい事項が示されています。本書をよくお読みのうえ、製品を安全にお使いください。
本文中に表示されている記号の意味は次の通りです。内容をよく理解して本書をお読みください。

⚠警告	この表示を無視して誤った取扱をすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取扱をすると、人が障害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

次の絵表示の区分は、お守りいただく内容を説明しています。

	禁止(してはいけないこと)を示します。
	指示に基づく行為の強制(必ず実行していただくこと)を示します。

⚠警告

高精度な制御や微弱な信号を扱う電子機器の近くにアンテナを設置したり、または近づけないでください。
電子機器が誤動作するなどの影響を与える場合があります。
※ご注意いただきたい電子機器の例
補聴器、植込み型心臓ペースメーカおよび植込み型除細動器、その他の医用電気機器、火災報知器、自動ドア、その他の自動制御機器など。
植込み型心臓ペースメーカおよび植込み型除細動器、その他の医用電気機器をご使用される方は、当該の各医用電気機器メーカもしくは販売業者に電波による影響についてご確認ください。

航空機内や病院など、使用を禁止された区域では使用しないでください。
電子機器や医用電気機器に影響を与える場合があります。
医療機関内における使用については各医療機関の指示に従ってください。
また、航空機内での使用など禁止行為をした場合、法令により罰せられる場合があります。

分解、改造をしないでください。
火災、けが、感電などの事故または故障の原因となります。

濡れた手でコネクタを触らないでください。
感電などの事故または故障の原因となります。

凹凸のない平面部へ設置してください。
落下して、けがや事故または故障の原因となります。

⚠注意

ケーブルを極端に曲げたり、ねじったり、引っ張ったり、重いものを載せたりしないでください。
ケーブルが断線し、故障の原因となります。

本製品を水没するような環境へ設置しないでください。
本製品は、JISによるIPコード「IPX6」に適合しております。
IPX6は、「強力なジェット噴流水によっても有害な影響を受けない」もので、水中における使用を想定しておりません。

一般ゴミと一緒に捨てないでください。
本製品の構成部材には、PVC(ケーブル被覆)、PTFE(ケーブル内部絶縁体、コネクタ内部絶縁体)が使用されています。
本製品を廃棄する際は、地方自治体の条例または規則に従い処理してください。

雷が鳴りだしたら、アンテナ本体や同軸ケーブル等には絶対に触れないでください。
落雷による感電の恐れがあります。

コネクタの付け外しには、トルクレンチなど、SMAコネクタ専用工具をご使用ください。
コネクタを締めすぎると、破損による故障の原因となります。また、コネクタの締め付け不足は、通信品質の低下を招きます。
参考 SMAコネクタの締め付けトルク : 59～98N･cm(6～10kgf･cm)

製品の特長

本製品はFOMAアダプタに接続することにより、外部アンテナとして機能するものです。主に自動車などの外部に設置することを想定し、設計されています。

構成品

◆ アンテナ本体

◆ ケーブルクランプ

 (5個)

◆ 取扱説明書(本書)

◆ 無料修理保証書

主な仕様

項 目	規 格	備 考
外形寸法	150mm × 40mm × 60mm （高さ × 幅 × 奥行き）	ケーブル約5.5m
質量	約220g	ケーブルを含む
使用周波数	800MHz帯/2GHz帯	
特性インピーダンス	50Ω	
V.S.W.R.	1.9以下※	※ 但し、1.94〜1.96GHz は1.8以下
偏波面	垂直偏波	
水平面内指向性	無指向性	
利得	800MHz帯 ： −7dBd以上 2GHz帯 ： −8dBd以上	
コネクタ	SMA−P	
耐電力	1W	
使用温度	−20℃〜90℃	
保護等級	暴噴流に対する保護（IPX6）	
環境対策	RoHS指令対応	

取り付けかた

■ 取り付け位置の選定

- FOMAアダプタの装置とアンテナ間が、ケーブルの長さの範囲内（約5.5m以内）になるようにしてください。
- 凹凸のない水平面部へ設置してください。
- 車体や積載物などで電波が妨げられないような場所を選んでください。
- 一度接着すると、取り外すことが困難ですので、取付位置は慎重に選定してください。

■ 取り付ける前に

- 設置面の汚れ（ごみ、油など）をきれいに拭き取り、湿気を乾かしてください。
- 気温が低いときは、設置面をドライヤーなどで温めてください。

■ 取り付け

- アンテナ本体からひとつめのケーブルクランプの間は40〜60mm程度離してください。
- あらかじめ素子部を倒した状態でひとつめのケーブルクランプを固定し、設置後に素子部を戻してケーブルに膨らみを持たせてください。
- アンテナ本体とひとつめのケーブルクランプ間のケーブルが設置面に触れないようにしてください。
- 走行中または運用中にケーブルが動かないように、要所をケーブルクランプで固定してください。
- 本製品は、車体外部の取り付け用に強力な両面テープを使用しております。
  一度接着すると、取り外す際に設置面の塗装などが剥がれる可能性がありますので、ご注意ください。
  また、取り外すと両面テープの接着力が低下しますので、再度取り付けにならないよう、ご注意ください。

■ ケーブルの引き込み

- ケーブルは、ドアやハッチなどと車体の隙間を利用して室内へ引き込んでください。
- ケーブルにたるみが生じないよう配線してください。ただし、アンテナの素子部を倒したり、起こしたりする際にケーブルが前後に動きますので、その分の遊びを設けてください。
- 配線ルートが決まったら、ドアやハッチなどを開閉しケーブルが損傷しないことをあらかじめ確認してください。
- ケーブルの室内への引き込み口に、防水処理を充分行ってください。

■ コネクタの接続

- FOMAアダプタの装置コネクタとアンテナのSMAコネクタを、トルクレンチなど、SMAコネクタ専用の工具を使用して接続してください。

ご使用にあたって

■ 立体駐車場、洗車機などへ車を入れる際には、アンテナ本体の素子部を水平に倒してください。
また、本製品を搭載したまま洗車機へ入れる際には、アンテナ本体およびケーブルが外れないよう、ご注意ください。

- アンテナ本体に取り付けてあるネジが緩んだ場合は再度締め付けてください。
  参考 ねじの締め付けトルク ： 49〜78N・cm（5〜8kgf・cm）

■ ケーブルの最小曲げ半径は約30mmです。この大きさ以下で曲げるとケーブルへの負担が増して断線しやすくなります。

■ 本製品はFOMAアダプタ専用です。携帯電話、PHSおよび屋内コードレス電話などの補助アンテナではありません。

■ お手入れは乾いた柔らかい布で行ってください。アルコール、シンナー、ベンジン、洗剤などでふくと、色があせたり、印刷が消える場合があります。

アフターサービス

- 本製品には、無料修理保証書を同梱しております。内容をご確認いただき、大切に保管してください。保証期間中の修理の際は、ご提示ください。
- 保証期間は1年間です。保証書の規定に基づいて修理いたします。詳細は保証書をご覧ください。
- 修理などのアフターサービスについてご不明の場合は、下記の「故障についてのお問合せ先」にご連絡の上、ご相談ください。

■ 取扱説明書についてのお問合せ先（DoCoMo インフォメーションセンター）

- ドコモの携帯電話、PHSからの場合

（局番なしの）151（無料）

※ 一般電話などからはご利用になれません。

- 一般電話などからの場合

 0120−800−000

※ ドコモの携帯電話、PHSからもご利用になれます。
※ ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いないようおかけください。

■ 故障についてのお問合せ先（ドコモグループ各社）

- ドコモの携帯電話、PHSからの場合

（局番なしの）113（無料）

※ 一般電話などからはご利用になれません。

- 一般電話などからの場合

 0120−800−000

※ ドコモの携帯電話、PHSからもご利用になれます。
※ ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いないようおかけください。

販売元 NTT DoCoMoグループ
株式会社NTTドコモ北海道
株式会社NTTドコモ東北
株式会社NTTドコモ
株式会社NTTドコモ東海
株式会社NTTドコモ北陸
株式会社NTTドコモ関西
株式会社NTTドコモ中国
株式会社NTTドコモ四国
株式会社NTTドコモ九州
製造元 日本電業工作株式会社

0481−4E
’06.03（第1.1版）